

## 施工計画・報告書関係一覧 (東京都) 中間検査

1. 下記の工程、検査内容に従い、必要書類を提出してください(副本が必要な場合は2部ご提出ください)。
2. 様式は弊社ホームページからダウンロードできます。

### 中間検査時 (注1)

建物の構造	対象規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
木造 軸組工法	地上3階以上 かつ500㎡を超える		検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(軸組)	中間検査 申請時
			検査-29	建築工事施工結果報告書【500㎡を超える建築物】 ※表紙のみ (注2)	
	地上3階以上 かつ500㎡以下		検査-26	建築工事施工結果報告書【500㎡以下の建築物】 (木工事施工結果報告) ※表紙以外 (注2)	
			検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(軸組)	
木造 枠組工法	地上3階以上 かつ500㎡を超える		検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(枠組)	中間検査 申請時
			検査-29	建築工事施工結果報告書【500㎡を超える建築物】 ※表紙のみ (注2)	
	地上3階以上 かつ500㎡以下		検査-26	建築工事施工結果報告書【500㎡以下の建築物】 (木工事施工結果報告) ※表紙以外 (注2)	
			検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(枠組)	
鉄骨造	地上3階以上 かつ500㎡を超える		検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	中間検査 申請時
			検査-29	建築工事施工結果報告書【500㎡を超える建築物】 (注2)	
	地上3階以上 かつ500㎡以下		検査-30	鉄骨工事施工結果報告書【500㎡を超える建築物】 (注2)	
			検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	
鉄筋コン クリート造 (プレキャスト コンクリ ート造を含 む)	地上3階以上 かつ500㎡を超える		検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	中間検査 申請時
			検査-29	建築工事施工結果報告書【500㎡を超える建築物】 (注2)	
	地上3階以上 かつ500㎡以下		検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	
			検査-27	建築工事施工結果報告書【500㎡以下の建築物】 (鉄筋コンクリート工事施工結果報告) (注2)	
鉄骨鉄筋 コンクリ ート造 (プレキャスト コンクリ ート造を含 む)	地上3階以上 かつ500㎡を超える		検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	中間検査 申請時
			検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	
			検査-29	建築工事施工結果報告書【500㎡を超える建築物】 (注2)	
			検査-30	鉄骨工事施工結果報告書【500㎡を超える建築物】 (注2)	
	地上3階以上 かつ500㎡以下		検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	
			検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	
			検査-27	建築工事施工結果報告書【500㎡以下の建築物】 (鉄筋コンクリート工事施工結果報告) (注2)	
			検査-28	鉄骨工事施工結果報告書【500㎡以下の建築物】 (鉄骨工事施工結果報告書) (注2)	

混構造	主たる構造以外の構造のチェックシートを追加提出してください。		検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	(注3)	
			検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】		
			検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(軸組)		
			検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(枠組)		
すべての構造の建築物	すべて		検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合で報告書を未提出の場合が対象	(注4)	
			検査-16	地耐力調査結果報告書(任意書式でも可) ※確認時・基礎工事前に未提出の場合が対象	(注5)	
	地上3階以上かつ500㎡を超える	鉄骨造	-	-	建築工事施工計画報告書の写し (特定行政庁の受付印があるもの。表紙のみで可)	(注6)
			-	-	鉄骨工事施工計画報告書の写し (特定行政庁の受付印があるもの。表紙のみで可)	
		鉄筋コンクリート造(プレキャストコンクリート造を含む)	-	-	建築工事施工計画報告書の写し (特定行政庁の受付印があるもの。表紙のみで可)	
			鉄骨造との混構造の場合	-	-	
		鉄骨鉄筋コンクリート造(プレキャストコンクリート造を含む)	-	-	建築工事施工計画報告書の写し (特定行政庁の受付印があるもの。表紙のみで可)	
-	-		鉄骨工事施工計画報告書の写し (特定行政庁の受付印があるもの。表紙のみで可)			

中間検査申請時

**注1: 中間検査を行う指定特定工程は事前にご確認ください。**

特定工程までの施工結果報告書等の書類およびチェックシートは中間検査申請時に提出してください。確認申請書副本(計画変更、軽微変更含む)は検査当日現場にご用意ください。

**注2:** 記入要領は「**建築工事施工計画等の報告と建築材料試験の実務手引**」(監修:東京都防災・建築まちづくりセンター)を参照してください。

**注3:** 例:主たる構造が木造でRC造の地階がある場合の追加提出書類  
・工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】

**注4:** 杭芯測定図は必ず添付してください。位置の変更があった場合で、施行規則3条の2に規定する軽微な変更該当する場合は「**軽微な変更説明書**」を添付してください。軽微な変更該当しない場合で、確認申請時に「**あらかじめ検討**」をしていない場合、または「**あらかじめ検討**」の範囲を超える移動量が発生した場合は、**計画変更申請の対象**となります。

**注5:** 確認時に近隣データを使用して地耐力を想定している場合等、調査結果が確認時のデータと異なった場合は**計画変更確認申請が必要になります**ので事前手続きをしてください。

**注6: 建築工事施工計画報告書について**

建設地が港区、世田谷区、国分寺市の場合は、着工前にSBIAQに提出済であることを確認してください。上記以外の建設地の場合は、特定行政庁の受付印がある表紙の写しを提出の上、原本は検査当日ご用意ください。なお、港区については提出は任意の為、未提出でも支障ありません。

**注7: 検査当日の「施工記録写真」「各種試験結果」等の準備について**

検査の実施に際して上記の提出書類以外に、必要に応じて「施工記録写真」、「各種試験結果」等の提示により検査を行う場合がありますので、検査当日には現場にご用意ください。

ご用意いただく書類の例

- ①地盤改良工事・杭工事・基礎配筋工事・配筋工事・鉄骨工事・コンクリート工事・木造耐力壁等の施工報告書、施工状況写真
- ②耐火被覆・区画貫通部(隠蔽部)・内装下地(隠蔽部)等の施工状況がわかる写真
- ③各工事・工程における検査および試験状況がわかる書類(コンクリート圧縮強度試験、鉄骨溶接部の超音波探傷試験等)
- ④認定された建築材料を使用している場合に、その表示等がわかる写真